



Title	阪大法学 74巻 3-4号 巻頭の辞
Author(s)	武田, 邦宣; 松本, 和彦
Citation	阪大法学. 2024, 74(3-4)
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/99467
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

卷頭の辞

2024（令和6）年3月31日、瀧口剛先生と高橋明男先生が大阪大学大学院法学研究科を、また三阪佳弘先生が同高等司法研究科を退職されました。三先生の業績を称えるとともに、先生方に対する私たちの感謝と惜別の思いを込めて、ここに「阪大法学」特集号を刊行し、三先生に捧げます。

瀧口剛先生は、1983（昭和58）年3月に大阪大学法学部を卒業され、1988（昭和63）年3月に同大学大学院法学研究科博士前期課程公法学専攻を修了、同博士後期課程を1991（平成3）年12月に単位修得退学され、その後、1995（平成7）年3月に同課程を修了されました。1993（平成5）年4月に近畿大学法学部講師として採用され、1996（平成8）年4月同助教授に昇任、1997（平成9）年4月に大阪大学法学部助教授に着任され、2003（平成15）年3月に同大学大学院法学研究科教授に昇任されました。

研究面では、近代日本政治史、特に昭和戦前期の専門家として、司法官僚から首相を務めた平沼騏一郎への着眼から、1920年代の政党政治、協調外交の時代から30年代の軍部が台頭し戦時体制化する時期の御研究を遂行されました。また、大阪財界に縁の深い平生釣三郎の史料を軸に研究を深め、彼が指導的立場にあり、また大阪財界と関係の深い自由通商協会の自由主義的改革運動としての意義を明らかにされました。本成果を纏められた御著『自由通商運動』とその時代—昭和戦前期大阪財界の政治経済史』（大阪大学出版会、2024（令和6）年）は、戦間期に東京をしのぐ経済力を持った戦間期大阪の政治的役割について実証的に明らかにし、従来の東京中心の政治史の相対化という貴重な成果をもたらしました。

教育面においては、同先生は大阪大学大学院法学研究科・法学部において、日本政治史を中心とした広い学識と経験に基づいて丁寧な指導を大学院生、学部生に対して行いました。大学院においては主として「日本政治史」を担当し、

優秀な若手研究者たちを専門の時代を問わず幅広く育てました。また学部では、「日本政治史」の講義や演習その他の授業を担当されたほか、全学のための教育にも意を用い、全学共通教育、大学院の高度副プログラムなどの教育を担当されました。さらに、学内の政治系の教員・学生からなる研究会を積極的に立ち上げ若手研究者の育成を促進するとともに、御編著である『近現代東アジアの地域秩序と日本』（大阪大学出版会、2020（令和2）年）を通してその成果を発表されました。

大学の管理運営面においても、法学研究科副研究科長・評議員（2008（平成20）年4月～2010（平成22）年3月、2014（平成26）年12月～2016（平成28）年3月、2018（平成30）年4月～2021（令和3）年3月）、法学研究科長・法学部長（2021（令和3）年4月～2023（令和5）年3月）を務められたほか、知的基盤総合センター運営委員会委員、適塾管理運営委員会委員、総合学術博物館運営委員会委員、グローバル日本学教育研究拠点運営委員、高等共創研究院運営委員、教育研究評議員などを歴任されました。とりわけ法学研究科長・法学部長在任中において責任者として新型コロナウイルスの感染拡大に伴う諸課題に取り組むという重責を果たされ、同時に人文社会科学系戦略会議議長・総長参与として全学の教育研究へ貢献されました。

学外においても、加西市史編纂委員、明石市史編纂委員、一般財団法人懐徳堂記念会学術文化専門委員、名古屋大学大学院法学研究科外部評価委員、平生鉢三郎日記編纂委員などを務めるなど活躍されました。

三阪佳弘先生は、1983（昭和58）年3月に大阪大学法学部を卒業され、1985（昭和60）年3月に同大学大学院法学研究科博士前期課程公法学専攻を修了、同博士後期課程を1989（平成元）年3月に単位修得退学され、同年4月から大阪大学法学部助手を務められました。その後、1992（平成4）年4月に龍谷大学法学部助教授として採用され、2003（平成15）年4月に同教授に昇任、2004（平成16）年4月に大阪大学大学院高等司法研究科教授に着任されました。

教育面では、日本法史を専門とする三阪先生は、その学識・経験を通して有為の人材を育成されました。法曹界や高等教育機関に多くの学生を送り出し、

また、修了生・卒業生と研究科・学部との連携による学生サポート体制の構築に尽力されました。また、多数の教科書や史資料集を執筆・編集し、大阪大学のみならず、広く全国の学生の勉学に供されました。研究面においては、第1に、近代日本で形成された裁判官制度を比較法史的観点から研究され、その成果を纏めた『近代日本の司法省と裁判官—19世紀日仏比較の視点から』（大阪大学出版会、2014（平成26）年）で2015（平成27）年に博士号を取得されました。司法省による集権的な人事行政権の下に置かれるという特徴をもつフランスの制度が近代日本に継承されたことに加え、フランスでは、集権的制度の対極に、アンシャン・レジーム以来の団体性をもつ裁判官集団が存在したことを見らかにされました。このような伝統的・自律的な裁判官集団をもたない日本では、裁判官への集権的統制が容易に進行したが、フランスでは、司法省による裁判官集団に対する統制が問い合わせ続けたという違いが生まれたと結論づけられました。第2に、「社会の法的サービスを充たす扱い手」研究を進められ、『「前段の司法」とその扱い手をめぐる比較法史研究』（大阪大学出版会、2019（平成31）年）はその成果の1つです。「前段の司法」、つまり国家の裁判所の外にある、様々な主体が関与する紛争解決過程も含めて検討することで、法的サービスを充たす扱い手は多様であること、いわゆる「非法律家」が「前段の司法」を含めた幅広い紛争解決過程に介在することを解明されました。裁判所を軸にした紛争解決の数値データのみに着目し、法専門家を介した裁判所での訴訟手続が近代以降普遍化するという従来の見方には限界があることを示されました。

大学行政の面では、高等司法研究科長（2014（平成26）年4月～2016（平成28）年3月）として同研究科の発展に寄与されるとともに、法務室長（2015（平成27）年4月～2017（平成29）年3月）、総長特命補佐（2016（平成28）年6月～2018（平成30）年3月）、適塾記念センター長（2017（平成29）年8月～2023（令和5）年3月）として全学の運営にも多大な貢献をなされました。社会貢献としては、法制史学会で理事、企画委員、学会誌『法制史研究』編集委員を務め、大学の枠を超えた研究の発展と後進の育成に尽力されました。2017（平成29）年からは日本学術会議の連携会員を務められています。また、

専門的法学識や知見を活かし、大阪府労働委員会公益委員（2016（平成28）年3月～2022（令和4）年2月）として労使間の紛争解決に、大阪府公文書館運営懇談会委員（2016（平成28）年9月～2020（令和2年）8月）として同館の円滑な運営に、尽力されました。

高橋明男先生は、1983（昭和58）年3月に大阪大学法学部を卒業され、1985（昭和60）年3月に同大学大学院法学研究科博士前期課程公法学専攻を修了、同博士後期課程を1988（昭和63）年3月に単位修得退学され、同年4月に大阪大学法学部助手に採用されました。その後、1992（平成4）年12月に同助教授、1999（平成11）年4月に同大学院法学研究科准教授となられ、2003（平成15）年4月に同教授に昇任されました。

教育面では、法学部および大学院法学研究科で行政法関係科目を担当し、後進の行政法研究者を育成するとともに、国家公務員、地方公務員等として行政・法曹実務等で活躍する方を数多く輩出されました。また、毎年、大阪税關や国税庁から派遣される研修生を受け入れて修士論文の指導をされ、大阪府内の市町村の職員が科目等履修生として授業に参加できる体制を整備されました。高橋先生が他の行政法研究者と共同執筆された『行政法の基本—重要判例からのアプローチ』（法律文化社、初版2003（平成15）年）は、スタンダードな教科書として定評を得て、現在第8版まで版を重ねています。

研究面では、日本有数の警察法研究者として、優れた研究業績を挙げてこられました。伝統的に警察権限は抑制的に行使されるべきものと考えられてきましたが、高橋先生は、ドイツの判例・学説の精緻な分析に基づいて、国民を保護するために警察権限をむしろ積極的に行使すべき場合はないのかという問い合わせ合い、さらには、警察と民間の協働が進んでいる実務の状況を踏まえて、その法的統制の枠組みを提示されてきました。また、日本では法の大半が実質的には行政の中で作られているという実態を前提として、法的思考能力を備えて合理的な制度の設計・運用を行うことのできる公務員を養成するための共同研究を主導され、編著の『日本型法治主義を超えて—行政の中の法の担い手としての法曹・公務員』（大阪大学出版会、2018（平成30）年）を刊行されるな

ど、法治主義に関する一連のご研究は、高橋先生の特筆すべきご功績です。

学内行政においては、全学の総合計画室員や教育研究評議会委員を務められ、また、2018（平成30）年から大阪大学アーカイブズ室長として、「アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コース」の開設に指導的な役割を果たされました。

学外においても、大阪府監査委員をはじめとして、情報公開、個人情報保護、建築・都市計画、労働関係紛争調整、行政不服審査等多岐にわたり、多くの地方自治体の委員等を務め、地方公務員に対する研修等も含めて、多大な地域的・社会的貢献を重ねてこられました。

このように、瀧口先生、三阪先生、高橋先生は、長年にわたり大阪大学において教育・研究・学内行政、さらには社会貢献に尽力してこられました。ここに、三先生に対し、あらためて深い敬意と感謝を捧げるとともに、これまでと同様に私たちに対してご指導賜りますようお願い申し上げて、巻頭の言葉とします。

2024（令和6）年11月

大阪大学法学会評議員長　　武田邦宣
大阪大学大学院法学研究科長
大阪大学大学院高等司法研究科長　　松本和彦